

近江八幡市事務事業評価 外部評価報告書

～持続可能な自治体経営をめざして～



令和元年 12月

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会

はじめに

現在、自治体は急速に進む少子高齢化とそれに伴う人口減少、また多様化・高度化する市民ニーズと行政課題への対応を求められています。そのため、限られた職員数の中で一人あたりの業務負担が増加しており厳しい状況にあります。この状況に対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的かつ効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが大変重要となっています。

このことから近江八幡市においては、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革プランに「新たな行政評価システムの構築」として事務事業評価の推進が定められており、平成29年度から本格的に取り組みをはじめられたところです。

事務事業評価については事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標で示し、その達成状況をCheck（評価）し、Action（改善）に繋げる、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを確立するものです。そして、より効率的で効果の高い事業展開を図り持続可能な行政運営ならびに市民サービスの更なる向上に繋げることを目的としています。

今年度においては、政策的または定型的な事業も含めほぼ全ての事業に対し事業担当課による評価を実施しました。さらには、その中から一定の基準に則し8事業を選定したうえで、近江八幡市行政改革推進委員会委員により構成された評価委員会において外部評価を実施いたしました。

具体的には、事業担当課の評価結果を基に、平成30年度に策定された近江八幡市第1次総合計画への貢献度や事業の妥当性、有効性そして効率性の3つの視点から8事業について、評価委員が総合評価を行いました。その結果、要改善・維持・事業規模の拡大とそれぞれ評価をさせていただきました。「要改善」は、事業内容の改善は言うまでも無く、部分的な廃止も含めた評価であり、該当する事業担当課は評価結果のコメントに記載されている指摘事項を真摯に受け止め、今後の事業の取り組みに繋げていただきたいと思います。

また、評価結果が「維持」や「事業規模の拡大」となった事業についても今後、同様の取り組み内容で継続または単に拡大すればよいものとお墨付きを与えたわけではありません。このような事業についても不断の見直しが必要であり、コメントの中でいくつかアイデアやポイントを示していますので、事業目的を達成できるよう業務改善を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

いずれの事業におきましても、その事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識を立てば、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があるといえます。

また、事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業目的の達成状況を明示し、事業を実施したことにより、どのような成果があったのかを説明する責任（いわゆる説明責任）があります。したがって、今回の評価結果をもとに今一度、既存事業の現状を検証のうえ、一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていくことを期待します。

令和元年12月19日

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会
委員長 真山達志

目次

1. 事務事業評価外部評価要領・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～6
2. 外部評価結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7・8
3. 事務事業評価（事後評価・事中評価）・外部評価結果
に対する改善シートの見方・・・・・・・・ P 9～11
4. 事務事業評価（事後評価・事中評価）・外部評価結果
に対する改善シート

事業名	担当課	頁
ブックスタート運営事業	図書館	12
介護・福祉人材確保緊急支援事業	介護保険課	15
地域子育て支援拠点事業	子ども支援課	18
外国語指導助手（ALT）配置事業	学校教育課	21
観光振興事業	文化観光課	24
広域婚活推進事業	企画課	27
消費生活相談等推進事業	人権・市民生活課	30
文化会館自主事業	文化会館	33

事務事業評価外部評価要領

1. 概要

本市を取り巻く情勢は、少子高齢化・人口減少の更なる進行、また多様化・高度化する市民ニーズへの対応など多くの課題があるとともに、限られた職員数の中で一人当たりの業務負担が増加するなど厳しい状況にあります。これらに対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的・効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが重要となります。

このことから本市においては、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革プランに「新たな行政評価システムの構築」として、事務事業評価の推進が定められており、本市行政改革推進本部を実施主体として平成29年度から本格的に取り組みを進めるところです。

事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用しPDCAマネジメントサイクル【P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）】に基づき見直すことでC（評価）、A（改善）といった取り組みを組織的に行います。

この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図ることで市民サービスの更なる向上に繋げることを目的とします。

■基本方針

事務事業評価については、次の4点を基本的な考え方として取り組みます。

①成果志向・成果の行政経営

これまで事業を実施すること自体が目的化していた事業（計画・実施重視）については、事業を実施することで得られる成果に着目した「成果主義」へと転換を図り、評価を行うことで改善・改革を図り行政サービスの向上を目指します。

②行政資源の効率的配分

限られた行政資源を効果的・効率的に活用し質の高い行政サービスに繋げるために、事務事業の必要性や効果等を評価していきます。「新市基本計画」と体系づけたうえで上位の政策や施策の目標を着実に実現するため、合理化・効率化を図り効果的な事業のマネジメントを行い、予算の効率的な配分を推進します。

③市民との情報共有・説明責任

事業の妥当性・有効性・効率性の観点から事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用し、外部評価委員による評価を実施するとともに評価結果を公表することで事業の明確化と透明性の確保を図ります。

④職員の意識改革

職員が担当する事業が何のためにあるのかを考え、上位施策における事業の位置づけや目的、有効性等を常に意識することにより、コスト意識や政策立案能力の向上を図ります。

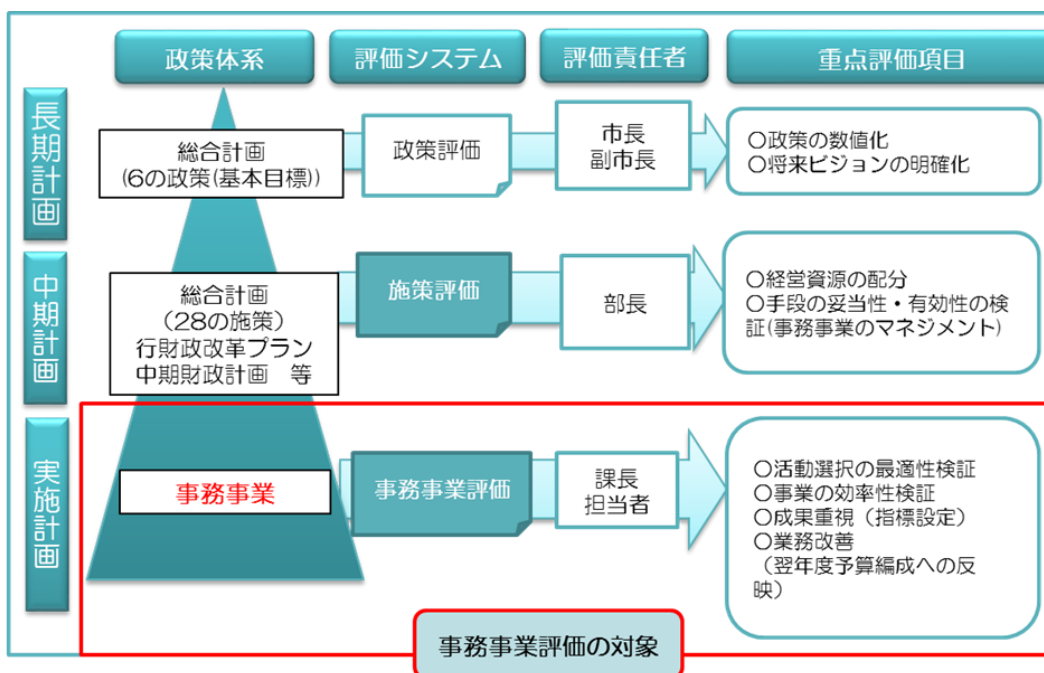
2. 行政評価の体系について

行政評価は、施策評価と事務事業評価で構成し、総合計画で位置づけられた6の政策（基本目標）、28の施策の指標の進行管理を目的としています。

施策評価は、各部長が評価責任者となり、経営資源の最適配分を行う観点から、各施策を構成する事務事業の最適マネジメントを行うことなどを目的に評価を行います。

事務事業評価は、事業担当課が成果重視に基づく評価指標の分析、業務改善案を検討し翌年度の予算編成に反映させることなどを目的に評価を行います。

今回対象となる評価は行政評価の内、下記事務事業評価が対象になります。



3. 事務事業評価の構成について

事務事業評価は、「事後評価」と「事中評価」の2つで構成し、実施時期や目的は次のとおりとします。

評価区分	実施時期	目的・活用	評価内容
H30年度 事後評価	6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な施策の成果（決算説明資料）への活用 ・ R2年度予算編成に活用（予算との連動） ・ 市民に対する事業の説明資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定した活動指標における実績値の定量評価 ・ 「取り組み内容」「成果」「課題」の定性評価
R1(H31)年度 事中評価	9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の課題抽出 ・ 事業の改革・改善の提案 ・ 事業廃止の検討 ・ R2年度予算編成に活用（予算との連動） ・ 市民に対する事業の説明資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当性・効率性・有効性、上位施策への貢献度の視点による自己評価 ・ 評価結果から課題抽出や今後の改善案等の定性評価

4. 外部評価の概要

(1) 実施体制について

■行政改革推進委員会

行政改革推進委員会については、設置条例に所掌事項として「行政改革大綱その他行政改革の推進に関する事項について市長に提言及び必要な助言を行うこと」と規定されているとともに事務事業評価は、行財政改革プランに係る取り組みであることから行政改革推進委員会委員において外部評価を実施します。

委員会は、外部評価を行い評価結果及び外部評価対象外事業も含めて、市長へ新年度予算編成の資料として提出します。

【外部評価委員】

第1日程（10月15日）

- | | | |
|------|-------|--------------|
| ・委員長 | 真山 達志 | 行政改革推進委員会会長 |
| ・委員 | 青山 孝 | 行政改革推進委員会副会長 |
| | 壬生 裕子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 野田 健志 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 城念 久子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 藤原 基志 | 行政改革推進委員会委員 |

第2日程（10月17日）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| ・委員長 | 真山 達志 | 行政改革推進委員会会長 |
| ・委員 | 橋本 行史 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 川崎美津子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 小川 貴子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 林 吾一 | 行政改革推進委員会委員 |

(2) 評価の基本的な考え方

事務事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、事業担当課は、市民に対して事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業を実施したことにより、どのような成果があり、目的を達成できたのかについて説明し、また、限りある市民の行政資源（ヒト・カネ・モノ）の中で、最大限効果的、効率的な事業を行う責任があります。

このことから、外部評価の実施により、事務事業を第三者の公平・公正な目で「妥当性」、「有効性」について、市の最上位計画である「第1次総合計画」へどのように貢献しているかという視点で、また事務事業そのものの「効率性」（費用対効果等）の視点の3つの視点から評価を行い、事業の定量分析、優先度、必要性、実施主体やコスト投入の妥当性等判定し、事業のスクラップ&ビルドと業務改善に繋げることで、より効果的・効率的な事業を選択するための機会とします。

（３）評価対象事業の選定基準について

■外部評価対象事業は次の５つの選定基準により８事業を選定します。

【選定基準①】 市に裁量権がある事業

【選定基準②】 事業開始から３年以上経過した事業

【選定基準③】 令和２年度以降も継続して実施予定の事業

【選定基準④】 第三者の視点からの審議が有意義であると考えられる事業

（４）評価対象事業および日程について

■第１日程 令和元年 10月15日（火）

13：30～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
13：45～14：15	近江八幡図書館	ブックスタート運営事業
14：15～14：45	介護保険課	介護・福祉人材確保緊急支援事業
14：45～15：15	子ども支援課	地域子育て支援拠点事業
15：15～15：45	学校教育課	外国語指導助手（ALT）配置事業

15：45～ 総括

■第２日程 令和元年度 10月17日（木）

9：30～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
9：45～10：15	文化観光課	観光振興事業
10：15～10：45	企画課	広域婚活推進事業
10：45～11：15	人権・市民生活課	消費生活相談等推進事業
11：15～11：45	文化会館	文化会館自主事業

11：45～ 総括

■各事業の外部評価の進め方

- ① 担当課から事業評価シートに基づき事業概要および事業の成果と課題、自己評価（平成30年度事後評価および令和元（平成31）年度事中評価）を説明（10分）
- ② 外部評価員による質疑（10分）
- ③ 外部評価員による採点及びコメント記入。評価委員の協議により評価委員会の評価を決定（10分）

(5) 評価方法と評価区分

■ 評価方法

- ① 各評価委員が、必要性、事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）、効率性の評価から総合評価（事業の方向性）を行います。
- ② 各評価委員の協議により評価委員会としての総合評価（判定）を決定します。
- ③ 総合評価の結果は各委員のコメントを添え事業担当課に通知します。

■ 事業の必要性評価

考え方	<ul style="list-style-type: none">・市が事業を行う必要があるか？必要性が薄れていないか？・市の抱える重要な社会問題（課題）として税金を投入して対応する必要があるか？・社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要はないか？・厳しい財政状況の中でも今実施しなければならないほど緊急を要しているか？・市民ニーズを上回るサービス提供になっていないか？・利用者、対象者の減少など市民ニーズ低下の傾向がみられないか？
-----	---

■ 事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）評価

考え方	<ul style="list-style-type: none">・事業の成果は上位施策の目的に貢献しているか？・上位施策の目的達成のため選択した手段として妥当か？他の手段がないか？・目的（目標）に対して成果（効果）は高いか？・事務事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができないか？・他（国県市・民間）に類似・重複した事業が無いのか？・活動を達成しても、成果が十分といえるか？
-----	--

■ 事業の効率性評価

考え方	<ul style="list-style-type: none">・システム化や業務改善、契約や人員見直しにより、コスト削減の余地はないか？・活動や受益者単位あたりにかける経費は適当か？昨年度より悪化していないか？・民間や他の実施主体を活用するなど経費削減の余地はないか？（民間委託・協働）・コスト全体に占める市の負担（補助）割合を下げる余地がないか？・事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成は可能ではないか？
-----	---

■ 評価採点

上記観点に基づき採点します。

高い	やや高い	平均的	やや低い	低い
5点	4点	3点	2点	1点

■総合評価（判定）

妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、今後どのように事業を行うべきか市民の視点で判定します。

判定区分		内容
①	維持	現行通り進めることが適当
②	廃止	<ul style="list-style-type: none">・事業の目的に妥当性がない・事業効果が薄い・初期の目的を達成した・他の事業と重複している・サービスの受益者の自己負担とすべき・税金を使って行うべきではない・民営化（地域団体・NPOを含む）
③	事業規模の縮小	<ul style="list-style-type: none">・サービス過多・ニーズ・課題が縮小している
④	事業規模の拡大	<ul style="list-style-type: none">・サービス不足・ニーズが増加している
⑤	要改善	<ul style="list-style-type: none">・事業内容・対象者の見直し・民間委託や受益者負担金の見直し等により事業の効率性を高める必要がある・他の活動を検討すべき

5. 評価結果の活用について

外部評価委員会による評価結果を事業担当課に通知するとともに、新年度予算編成への活用など次年度以降の効果的な事業展開に繋がるよう対応します。

6. 事務事業評価委員会及び評価結果の公表について

評価委員会は、公開形式で開催するとともに評価結果の公表については、年度末に行政改革各委員会による報告・承認を経た評価結果について、市ホームページ等で公表するものとします。

なお、市民への説明責任を十分に果たすという視点からも、効率的な公表に努めるほか、市民が理解しやすいよう、特に表現方法に配慮するものとします。

事務事業外部評価結果一覧 【評価結果】要改善5、維持2、事業規模の拡大1

ブックスタート運営事業		図書館
要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事業取組は必要と思われる。職員以外の委託等により運営の改善を検討すべきではないか。 ・総合計画の“地域を担い未来へ通じる「人」を育む”大切さ、生涯学習の推進のために必要な事業であるといえる。お話し会等、他のボランティア活動をされている人々の受入を広げることで運営を改善することが望ましい。 ・事業の意義は理解できる。しかし、市の財政や他の事業とのバランスを考慮すると、できるだけボランティア等の協力を得るなどして総経費を抑える努力を期待する。 ・読書習慣をつくるためにも幼小中との連携は重要と思う。引き続き注力されたい。限られた人員で対応できるよう、市民の協力を得ることも積極的にすすめてもらいたい。 ・4ヶ月健診時の取組はすばらしい。読書のきっかけづくりとしてはよい事業である。 ・新規登録者率やお話し会への参加率を目標に設定し、活動推進しないと効果の検証は難しいため、目標指標の変更等、検討されてはどうか。 ・事業内容に対し投入人員（人件費）をかけすぎている。ボランティアの活用を進めることが望ましい。 	
介護・福祉人材確保緊急支援事業		介護保険課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助金事業であるが、市の持ち出しを減らす努力、民間委託等の検討をすべきではないか。 ・昨年の事業実績の参加者30名に対し就職者数2名の結果を見ても、他市町との合同で広域、効果的な実施方法の検討も必要ではないか。県補助金でもあり、市の人件費や需用費等を抑える努力が必要。 ・県からの補助金があることで事業がマンネリ化しないかという検証に努められたい。必要性はわかるが効果測定が十分ではない。 ・合同職場説明会に市外からも多くの参加をもらえるよう広報の場を広げてもらいたい。広域的な開催を検討し、実施することで参加者増に繋がれるのでは。場の提供を事業の目的とするなら、目標指標は参加者数としてもよいのではないか。 ・介護人材の確保は重要であるが年1回しか説明会を開いていないことと、参加者、就職者が少ないことから事業の成果に繋がっているかは疑問である。 ・2名の採用のために人件費を含めた事業費がかかりすぎている。ハローワークでも同様の説明会をしている。福祉の向上に取り組む目標になっていない。 ・県の補助金でまかなわれているとしても元は市民の税金であり有効に使う必要あり。説明会を1回開くことが目標になってしまっている。 	
地域子育て支援拠点事業		子ども支援課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の利用者に対し、事業の要望等のアンケートを行うべきではないか。 ・地域子育て拠点がより身近な場所にあることが望ましく、現在の8箇所を各まち協単位に広げられるようなことが望ましい。また、施設利用として、例えば0次予防センターの周知を含め、多機能な施設利用（移動クレヨンのような）も検討を。実施後のアンケート等を通じ、事業の工夫や改善等が必要である。 ・利用者の実態把握（誰が何回利用したか、満足度はどうであったかなど）をもう少し行う必要がある。同時に事業に対するニーズ調査を行うことが求められる。 ・事情によりセンターやつどいの広場を現状利用できていない人にどのような支援をされているかが気になる。 ・核家族化が進んでいるので、市民保健センター内設置の子育て支援センターは必要。つどいの広場（3箇所）は述べ利用数ではなく、利用実態（実世帯数）の調査データが必要と考える。 ・実世帯数の把握をし、より多くの世帯が利用できるように広報を強化すべきと考える。 	
外国語指導助手（ALT）配置事業		学校教育課
維持	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生におけるALT教育はますます拡充する方向であるが、実際の英語力の向上等、成果を確認できるように検討いただきたい。 ・外国語によるコミュニケーション能力の向上、豊かな国際感覚を養うためにも重要だが、効果を考えると教員のレベルアップとALTとの充実した事業の組み立て等が必要。生きた英会話を活用できるようなカリキュラムの工夫や改善に取り組み、評価数値等の成果がわかるような工夫が必要であると思う。 ・現状維持とするが、外国語教育の充実には必要性が高いことからすれば事業拡大もありうる。ただしその場合は効果を客観的に説明できる努力が求められる。 ・教員の指導力向上のための研修を計画的・継続的に実施することが必要。質の高いALTに継続的に来てもらうようなとりくみが今後必要になってくると考える。 ・専門の人材会社を通してALT採用するなどの手法を検討してはどうか。また、児童へのアンケートで取り組み内容について改善策を求めることも有効ではないかと考える。 ・小学校教諭で英語免許をもたない場合、日本人英語教師（シニア）併用等も視野に。ALT教育の評価指標として英検4級等の資格受験希望者数などを数値化することや、ALTを1名増員した場合の効果について客観的データに基づいて算出するなどの手法を検討されたい。 	

観光振興事業		文化観光課
事業規模の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のものに対する補助はもちろん、現状の観光に携わる人数（観光協会を含め）では新規の事業や発想、プロモーションを行っていくことは非常に困難であると思う。現在の市政でも観光に対する取組強化をうたっており、是非一層の力を入れてほしい。 ・市として重点項目で取り組むこの時期を逃してはいけない。今までの事業の中からマンネリ化している行事を見直し、ニーズが高くなっていることに予算を傾斜配分し、観光協会も含め職員の増員を行うなど、重点的に何を行うかを検討されたい。 ・指標としている観光入れ込み客数だけを見ると成果があがっているように見えるが、近江八幡としての観光の特色をどこに置くのかを明確にした取組が必要であろう。したがって「事業規模の拡大」という評価をしたが、現状の取組をそのまま拡大すべきという意味ではない。 ・それぞれの事業の必要性は高く、維持されるべきと考えられるが、その一方で効果的・効率的な計画・執行を考えてもらいたい。都市ブランド向上を目指した調査の実施及び駅前先進的な事例を参考としたインフォメーションセンターの整備を検討されたい。 ・観光入れ込み客数は増えているが内容が毎年変わらないように思う。しかし、一般観光客が多いことは市外の方に当市の文化、歴史が伝わっているという点では良い。令和2年はオリンピックの年でもあり各イベントにも創意工夫を望む。 	
広域婚活推進事業		企画課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取り組まれるのは良いと思うが、参加人数、回数、進行など運営の工夫が必要。民間委託の方向性も検討されても良いのではないかと。事業費は膨らむかもしれないが、人件費とトータルで考えるとコスト削減につながるとともに、プロに任せられた方が成果もあがる点も多いのではないかと。 ・当人にとっては切実な事項であり、「役所がしているから」という安心感、信頼感によって事業のニーズは感じられる。ただ、すべてにおいて市職員が行うのではなく、民間にできる部分は委託してもよいのではないかと。 ・直接的な事業費は少ない割に、相対的に人件費が多くなっている。市職員の関わり方を減らすことで総経費の削減に努められたい。民間（特に非営利）の協力をもっと得るなども考えてみてはどうか。 ・事業の長期的ビジョンは未だに見通せないが、事業の一層の活性化、見直しを図っていく必要がある。市が事業主体となっているので回数を増やすことは難しいが、工夫されることが望まれる。 ・本事業は民間に委託するなどの検討が必要。今日まで実績も少ない中、民間に委託の方がアイデアも出る。実績アップにも繋がるのでは。一方アンケートでは行政が担当で安心の声もあるものの、実施する以上は成果の更なる向上も必要である。 	
消費生活相談等推進事業		人権・市民生活課
維持	<ul style="list-style-type: none"> ・「成果」というものが見えにくい事業ではあるが市民生活に大きく影響する問題であると思うので、ぜひ継続して取り組んでいただきたい。プラスして被害にあわれた方、あいそな方が警察対応の前段階として気軽に相談できる仕組みや専門的な知識をもった方を育成いただきたい。 ・消費者被害への啓発活動、消費者教育は地味ではあるが、現代生活の中では必要なことである。学校における子どもを巻き込んだ活動等、熱心に取り組まれ目に見えない効果はあがっているだろう。ただ、現状消費者被害に遭うのは高齢者が中心で、そういった方々への効果的な施策も考えてもらいたい。 ・消費生活相談という目的だけではなく教育や見守りという観点からすると、他部署との連携を積極的に進められたい。 ・学校教育、親子、こども対象の取組は充実しているが、一方では高齢者が守られるような取組が求められる。SDGs ことも見守り隊も良い取組と思う。警察との連携、自宅訪問（ボランティア等）の強化も検討されたい。 ・高齢者の被害が年々増加している中、いかに初期の段階でキャッチできるかが重要。市への相談だけでも669件もあるので初期に対応できるよう今一歩踏み込み、市、民生委員、自治会との連携が必要。年々被害の減少を願うものである。 	
文化会館自主事業		文化会館
要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学生やファミリー、市民参加のコンサートや音楽会など、地域への文化貢献や文化水準をあげる催しについては赤字というより、必要経費であると思うが、プロモーターでもできる芸能人等のコンサートについては収益をあげる努力（赤字を減らすように）はしてほしい。理念や努力のあとが見られないイベントならばやらないほうがコスト削減にも繋がると考える。自主事業をあえて行う基準を作っていただきたい。 ・赤字になったとしても質の良い文化に触れられるように今後も自主事業を継続してほしい。単なるイベント、貸し館屋ではないので、市ならではの事業をしてほしい。「なぜこの事業をするのか」という基準を明確にし、文化の拠点として今後も活動してもらいたい。 ・自主事業の目的や守備範囲を再確認して、真に必要な企画に特化させ、その限りにおいては収益を重視しないというメリハリが必要ではないかと。 ・文化会館の存在意義を認識しつつ、自主事業を展開されたい。文化を育て伸ばす方向に重点を置いてもらいたい。 ・予算内で運用を考えているので内容がマンネリ化しているように思う。今後はもっと創意工夫が必要。現状では消極的なように感じる。 	

※ 評価結果が「要改善」については業務内容の一部廃止も含めている事業もあります。

◆事務事業評価シートの見方(事後評価)

●事務事業の性格

「市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→全体の日常生活維持のため欠かさず提供する必要がある事業。

「個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→市場原理では提供されにくく行政が中心となる事業。日常生活維持のため、欠かさず提供する必要がある事業。社会的弱者を作らないセーフティネット。

「市民全体の生活や教育を豊かにするための事業」→多くの人を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「個人の生活や教育を豊かにするための事業」→一部の受益者を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「その他政策的」→上記に当てはまらない政策的な判断のもと始めた事業。

「経常的」→日常的、定型的な事業。ルーティン業務が大部分を占める事業。

●業務運営方法

事業の効率化を図るための指標。

「直営」→事業を職員、臨時職員で実施している場合

「委託(請負)」→業務委託や工事請負により事業の実施主体が民間の場合

「補助金」→団体に対し補助金を支出し運営している場合

事後評価

平成30年度に実施した事業内容に対する事業担当課の評価

事業CD	会計	款	項	目	決算書
13401	一般会計	02	総務費	01	総務管理
行政改革推進事業					
⑥協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」が定着する体制?					
⑦効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上					
第2次行政改革大綱の3つの基本方針に基づく具体的な実施計画として行政改革に取り組みことで将来にわたり持続可能な行政運営体制の構築をめざします					
■3つの基本方針 I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立 II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていくための、持続可能な財政基盤の確立 III. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上					
最終目標となる指標名		最終目標値		単位	
5年間の財政効果額		2,000		百万円以上	

目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成29年度	平成30年度	単位
行政改革推進委員会開催	行政改革推進委員会開催	2	4	回
指定管理者選定審査会開催	指定管理者選定審査会開催	2	2	回
事務事業評価外部評価の実施	事務事業評価外部評価の実施	1	2	回

区分	平成29年度決算	平成30年度決算	単位
① 行政改革推進委員会開催	285	403	千円
② 指定管理者選定審査会開催	140	186	千円
③ 事務事業評価外部評価の実施	47	96	千円
その他の経費(上記主な活動以外の経費)	46	84	千円
	52	37	千円
	10,050	10,200	千円
正社員	1.50	1.50	人
臨時職員			人
業務委託(事業費に含まれる場合を除く)			人
業務委託(事業費に含まれる場合を除く)	10,335	10,603	千円

●財源構成

特定財源→国庫支出金・県支出金(使途が特定されている収入)が投入されている事業。

●受益者

事業の受益者。類似事業の地域比較等を行い、受益者一人(件)あたりの単価を算出するための指標。

市民全体に影響する事業の場合は、近江八幡市(82,000人)と記載。

その他、児童数、利用者数、国保加入者数など。

●事業の目的

事業を始めた理由。

事業開始時にどのような課題、問題点があり、事業を行うことでその課題をどのような状態にしたいかを記載。

●活動内容

目的を達成するために平成29年度に行った主な活動、業務内容を記載。活動内容について数値化できる場合は、回数・件数等を記載。

●投入量

活動を行うために投入した、事業費と人件費の総経費を記載。人件費は給料・職員手当・共済市負担分を合わせた平均値を算出。(正規職員680万円、臨時・嘱託職員180万円)

●成果・結果・今後の課題

活動を行うことによって、目的・目標に対してどのような成果・結果を得られたかを記載。また今後の課題を記載。

◆事務事業評価シートの見方(事中評価)

事中評価

令和元(平成31)年度上半期まで実施した事業内容に対する事業担当課の評価

新たに生じた課題等) 策定されたことから総合計画と連動した新たな評価体系の構築を行い、評価方法および引き継ぎ関係各課と連携を図りながら効果的な仕組みを構築する必要があります。業務量が増加すると同時にそれらに対応する労働力を確保することが厳しい中、ア

●令和2年度予算編成に活用するため、より直近の事業成果と課題を反映させるため記載していただきます。

標名	5年間での財政効果額	年度実績	平成29年度	平成30年度	目標	令和元年度実績
		累計	2,375	3,554		4,117
		目標達成度	119%	178%		206%

(8) 事業評価と方向性	
評価項目	評価の観点
事業の必要性	法令等(政令・省令・県条例)で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。
総合計画の取組方針	実効的・効率的な行政運営の実施
総合計画への貢献度の理由	行財政改革プランの進捗管理、事務事業評価の実施によって、各事業における成果や進捗管理を行い、PDCAサイクルを行うよう促すことで時勢に沿った市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な与している。また、効果的・効率的な市の所管施設について指定管理制度を導入することで高いサービ
事業を廃止した場合の影響	行財政改革の3つの基本方針に基づく取り組みについては、持続可能な自治体運営を進めていくうえ
次年度の事業の方向性	必須 継続 次年度以降の成果の方向性 拡大 理由 社会情勢により課題(ニーズ)

●総合計画への貢献度を評価し、必要性、妥当性、有効性を確認することで事業の継続、廃止、見直しを検討します。翌年度以降、法令等で義務付けられている事業の廃止はできませんが、選択可能な事業の場合、事業のスクラップ&ビルドを行うことでより効果の高い事業を行う仕組みに繋げていきます。また、長年事業を行っているにもかかわらず課題が解決されていない場合は事業の見直しを検討する必要があります。

令和2年度も事業を「継続」する場合

(9) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性				
受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの
近江八幡市民	126	129	円	1人(団体)あ

(10) 活動当たりの経費と今後の方向性						
活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2
① 行政改革推進委員会開催	70,000	46,500	円	非常に貢献できている	2	
② 指定管理者選定審査会開催	23,500	48,000	円	非常に貢献できている	2	
③ 事務事業評価外部評価の実施	46,000	42,000	円	非常に貢献できている	2	

●受益者1人あたりの経費や、業務当たりの経費を参考にすることで今後の経費投入の方向性の参考とします。ただし、平成30年度ベースの経費と業務内容であるため令和元(平成31)年度に大幅に経費の増減や業務内容の変更がある場合は注意が必要。

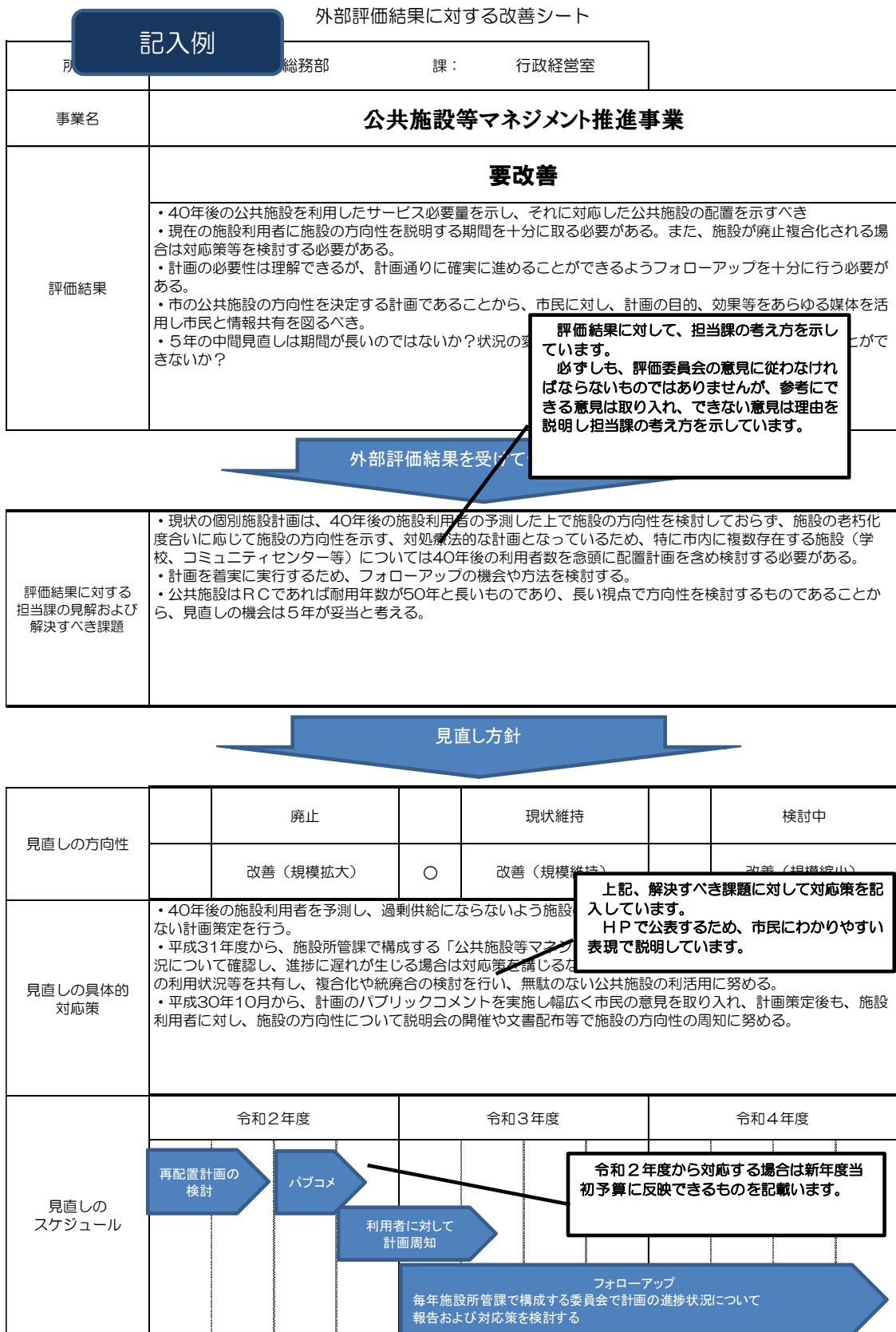
活動内容を変更する場合 ※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

新たに事業の目的(成果)を達成するため行う主な活動		新たな活動(指標)名	令和元年度目標	令和2
①	国のICT推進の方針を踏まえ、RPAやAI-OCR等のICTを導入し、業務効率化の促進する。	RPA、AI-OCR導入部署数	3	
②				
③				

(11) 効率性評価と次年度改善事項	
評価項目	評価の観点
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。(実施主体の代替による効率化) 該当し 指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。(指標あたりの効率性) 該当し 業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。(業務見直しによる効率化) やや該 コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。(受益者負担や国県補助金の活用) 該当し 事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。(事業規模の見直し) 該当し
改善項目	経費投入の方向性
改善・予算要求の方向性	改善および改善に係る予算要求
(例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し	改善経費拡大

●令和2年度の経費投入の方向性は、事業の効率性の評価結果を参考に検討します。受益者負担の見直し、業務の方法やシステム化、アウトソーシングなどの業務改善により、成果を維持しつつより経費を削減する方法はないか、または同じ経費でより成果を高める方法はないかを検討し、令和2年度当初予算要求に繋がります。

◆外部評価結果に対する改善シートの見方



平成30年度	定型・管理 事業	事業CD 67301	会計 一般会計	10	款 教育費	05	項 社会教育費	11	目 図書館費	決算書	170
事務事業名	ブックスタート運営事業						所管課名	近江八幡図書館			

(1) 事務事業の概要

事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業		財源構成	市単費	事業開始	平成25年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画 （上位施策）	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます				
	主要施策	生涯学習の推進				
事業の対象 （受益者）	近江八幡市民（生後4ヶ月児と保護者）			平成29年度 688	平成30年度 658	単位 人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	すべての赤ちゃんと保護者にあたたかなメッセージを伝え、ファーストブックを手渡し、赤ちゃんの健やかな成長を応援します。また、希望者に赤ちゃんの利用カードを作成することで、おはなし会の参加や本の貸出等の来館を促します。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成29年度	平成30年度	単位
①	4か月健診時に、赤ちゃんとその保護者に本の読み聞かせを行うとともに、ファーストブックとなる絵本を手渡す。	本の手渡し率	100	100	%
②	4ヶ月健診時に希望者にその場で赤ちゃんの名前の利用カードを手渡す。	新規登録者数	466	427	人
③	赤ちゃんへ手作りの借りた本を書き込めるブックダイアリーを作成し本の貸出を促す(0～3歳)。	貸出冊数	15,359	18,084	冊

(3) 投入量

年間経費	区分		平成29年度決算	平成30年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費	① 絵本配布	671	731
		② カード配布	666	709	千円
		③ 貸出等	0	0	千円
	その他の経費（上記主な活動以外の経費）		0	0	千円
			5	22	千円
人件費	投入人員（人/年）	正規職員	10,050	10,070	千円
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	1,50	1,15	人
			0,00	1,25	人
総事業費			10,721	10,801	千円

(4) 平成30年度活動と成果

・平成28年度から健診時に希望者に対し、図書館の利用カードを作成する取り組みを行っています。平成30年度は658人中427人（登録率64.9%）が新規登録されました。0～3歳の登録者数も平成29年度より393人の増加となり、結果的に0～3歳児の貸出冊数は17.7%増、利用人数も9.8%増となりました。一方で、おはなし会参加人数は24.3%減少となりました。

○新規登録者数（登録率） 単位：人

平成29年度	平成30年度
466 (67.7%)	427 (64.9%)

○乳幼児（0～3歳）の図書館利用 単位：人・冊

	平成29年度	平成30年度
登録者数	1,151	1,544
貸出冊数	15,359	18,084
利用人数	1,883	2,067
おはなし会参加人数	759	574

(5) 今後の課題（改善内容）

・絵本を開くひとときの楽しさを知ってもらい、赤ちゃん絵本と絵本を結びつけ、各家庭に読書普及を図ることができる事業であるため、今後も事業の拡充に努めていきたいと考えます。しかしながら、絵本の大切さや読み聞かせを行い、読書相談に応じられる職員が不足しており、実施職員の確保・育成及び乳幼児向けサービス（おはなし会等）の充実が課題となっています。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

司書の増員と資質向上

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点				担当課の自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。				関与が市条例で定めている （選択）	
総合計画の 取組方針	子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援				総合計画への 貢献度	高
総合計画への 貢献度の理由	赤ちゃん絵本を開く時間の楽しさを「体験」してもらい、親子が絵本を介したふれあう時間を持つきっかけを届けることにより読書推進を行い、未来へとつながる「人」を育てている。					
事業を廃止した 場合の影響	図書館の利用が減少し、市の「子ども読書活動推進計画」の後退につながる。					
次年度の事業の 方向性	選択可	継続	次年度以降の成 果の方向性	維持	理由	事業の成果により課題（ニーズ）が減少

令和2年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民（生後4ヶ月児と保護者）	15,583	16,415	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①	本の手渡し率	666,000	709,000	円	非常に貢献でき ている	100%	100%	%
②	新規登録者数	0	0	円	非常に貢献でき ている			人
③	貸出冊数	0	0	円	非常に貢献でき ている			冊

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		該当しない	効率性の 総合評価 中
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当しない	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	乳幼児期から親子で本に親しみ、楽しみながら家庭で読書習慣を形成することが重要であり、当事業は子どもの読書推進に大きな貢献をしていることから、継続して実施していく必要がある。		
事業終了の条件	市だけでなく県においても子どもの読み解き力について様々な施策が講じられている。幼少よりの読書に親しみ環境づくりを行い、生涯にわたり継続した読書の営みを持つことは人間形成に大きく影響し年齢に合わせた本の紹介や読書相談を行うには直営での実施が必要である。自立した市民を育てるためにも継続した事業の取り組みが必要である。			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 図書館
事業名	ブックスタート運営事業
評価結果	要改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業取組は必要と思われる。職員以外の委託等により運営の改善を検討すべきではないか。 ・総合計画の“地域を担い未来へ通じる「人」を育む”大切さ、生涯学習の推進のために必要な事業であるといえる。お話会等、他のボランティア活動をされている人々の受入を広げることで運営を改善することが望ましい。 ・事業の意義は理解できる。しかし、市の財政や他の事業とのバランスを考慮すると、できるだけボランティア等の協力を得るなどして総経費を抑える努力を期待する。 ・読書習慣をつくるためにも幼小中との連携は重要と思う。引き続き注力されたい。限られた人員で対応できるよう、市民の協力を得ることも積極的にすすめてもらいたい。 ・4ヶ月健診時の取組はすばらしい。読書のきっかけづくりとしてはよい事業である。 ・新規登録者率やお話会への参加率を目標に設定し、活動推進しないと効果の検証は難しいため、目標指標の変更等、検討されてはどうか。 ・事業内容に対し投入人員（人件費）をかけすぎている。ボランティアの活用を進めることが望ましい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は赤ちゃんから大人まで、市が読書を通じて心豊かに生き、成長してもらえるよう実施している事業です。 ・近江八幡市子ども読書活動推進計画の中でも「つながる読書」を掲げており、絵本の大切さを保護者知ってもらうため読書啓発をしていく大切な場となっています。この事業に携わり推奨していくのは、本に熟知し日々の業務や研修を積んだ直営の図書館司書や研修や経験を重ねておられるボランティアが支援を行うことが大切であると考えます。またこの事業がきっかけで利用カードを作成し、図書館利用へとつながっています。 ・現在ボランティアとして活動している「おはなし研究会」も高齢化が進み新メンバーを獲得するのに苦慮されている状況です。 ・事業内容に対する人員のかけすぎというご指摘をいただきましたが、数式に従って事業毎に表にあてはめたためであり、実際は日々の業務の中で行っており、経費として見ることは難しいと考えます。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止		現状維持		検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度については、長年ボランティアとして関わっている近江八幡おはなし研究会の他、安土でおはなし会をされているボランティアの方にも活動してもらっていますが、経験があり意欲がある人を継続して育成していきたいと考えています。しかしながら、過去にボランティアを育成しましたが、ブックスタートの実践までつながらなかったことや、ブックスタートの報償面で予算措置等ができなかった等の理由で継続に至らなかった経緯があり、調整していく必要があると考えています。 				
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度		

平成30年度	一般事業B	事業CD 23801	会計 一般会計	款 03	項 民生費	01	目 社会福祉費	05	目 介護保険費	決算書	106
事務事業名	介護・福祉人材確保緊急支援事業						所管課名	介護保険課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業		財源構成	全額特定財源	事業開始	平成25年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	永年(経常的事業)
総合計画 (上位施策)	基本目標	②一人ひとりが互いに支え合い、心のかような地域社会を創ります				
	主要施策	福祉の向上				
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民、介護サービス施設従事者			平成29年度 82,000	平成30年度 82,000	単位 人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	介護サービス事業所における人材の緊急的な確保及び介護職場への定着を促進するため、事業所と求職者のマッチングを図る事業を行い、介護・福祉サービスの安定的な提供体制の確立を図るとともに、多様化・高度化する介護・福祉ニーズに対応できる質の高い人材の育成を目的とします。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成29年度	平成30年度	単位
①	市内介護サービス事業所の人材確保を図る	高齢者の介護・看護合同職場説明会の開催	1	1	回
②	介護従事者の質の向上及び職場定着促進を図る	介護・看護スキルアップ研修会の開催	1	1	回
③					

(3) 投入量

年間経費	区分			平成29年度決算	平成30年度決算	単位
		事業費	人件費			
事業費	主な活動の経費	①	高齢者の介護・看護合同職場説明会の開催	376	373	千円
		②	介護・看護スキルアップ研修会の開催	366	361	千円
		③		10	12	千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)		0	0	千円
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員		3,530	3,580	千円
		臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)		0.50	0.50	人
				0.10	0.10	人
総事業費				3,906	3,953	千円

(4) 平成30年度の活動と成果

平成30年度は、介護・看護だけでなく、障がい・学童及び保育を含めた福祉全体の仕事説明会「福祉の仕事 合同職場説明会&面接会 inおうちまはちまん」を平成30年10月25日に市文化会館において開催し、サービス事業所18事業所の出展のもと、第一部事業所紹介プレゼンタイム、第二部個別ブースによる面接相談会を行いました。前年度と比べ、事業所数は了法人増加しましたが、参加者数30名及び就職者数2名といずれも減少となりました。なお、複数の業種を回る参加者もあり、福祉業界の幅広い就労ニーズについて、参加者の理解を得ることができました。

また、平成31年3月14日に介護・看護スキルアップ研修会を市総合福祉センターにおいて開催し、介護従事者36名参加のもと、東近江圏域の高齢化率の現状と今後の医療福祉における専門職のポイント、これからの専門職の役割等について学びました。前年度と比べ、参加人数は減少しましたが、看護師及び介護支援専門員の参加比率が増加し、多職種・多機関との連携の重要性について理解を深める研修会となりました。

報償費 12千円
 需用費 326千円
 使用料及び賃借料 35千円

(5) 今後の課題(改善内容)

合同職場説明会において、参加事業所、参加者数を増加させるために、介護に特化した内容及び開催時期の検討が必要です。また、スキルアップ研修会については、多様化、複雑化する介護ニーズに対応するため、現場で必要とされる介護技術の向上につながるテーマ、講師の選定が重要となります。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

10月1日の高齢者の介護・看護 合同職場説明会&面接会に向けて、企画内容の検討、チラシの作成、会場使用について準備を進めました。来場者の増加を図るため、今年度は介護分野に特化し開催します。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点				担当課の自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。				法令・条例の根拠はない （市規則など）（選択）	
総合計画の 取組方針	高齢者福祉の充実				総合計画への 貢献度	中
総合計画への 貢献度の理由	第7期の目標達成に向けた課題において、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応できる支援・サービスの不足をあげていますが、既存施設の慢性的な人材不足の現状において、充足に至る採用数には至りません。					
事業を廃止した 場合の影響	職業安定所での求人登録とは異なり、事業所PRなど、介護の魅力を発信できる場を設けることで、就労につながるメリットがあります。人材確保の手段が減ることで、マンパワー不足による事業継続が困難となる可能性があります。					
次年度の事業の 方向性	選択可	継続	次年度以降の成 果の方向性	維持	理由	事業の成果が課題（ニーズ）の増加に追いつかない

令和2年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民、介護サービス施設従事者	48	48	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
① 高齢者の介護・看護合同職場説明会の開催	366,000	361,000	円	やや貢献できている	1	1	回
② 介護・看護スキルアップ研修会の開催	10,000	12,000	円	やや貢献できている	1	1	回
③	-	-	円				

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の 総合評価 中
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当しない	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求 の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	事業費の全額を県の補助金を財源としており、市の費用負担は生じません。限られた補助額の中で、より効果的な事業となるよう企画内容や方法を検証し、改善して開催しています。		
事業終了の条件	各事業所の人材不足の懸念が払拭された状況が続くこと。			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 福祉保険部 課： 介護保険課
事業名	介護・福祉人材確保緊急支援事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県補助金事業であるが、市の持ち出しを減らす努力、民間委託等の検討をすべきではないか。 ・昨年の事業実績の参加者30名に対し就職者数2名の結果を見ても、他市町との合同で広域、効果的な実施方法の検討も必要ではないか。県補助金でもあり、市の人件費や需用費等を抑える努力が必要。 ・県からの補助金があることで事業がマンネリ化しないかという検証に努められたい。必要性はわかるが効果測定が十分ではない。 ・合同職場説明会に市外からも多くの参加をもらえるよう広報の場を広げてもらいたい。広域的な開催を検討し、実施することで参加者増に繋げられるのでは。場の提供を事業の目的とするなら、目標指標は参加者数としてもよいのではないか。 ・介護人材の確保は重要であるが年1回しか説明会を開いていないことと、参加者、就職者が少ないことから事業の成果に繋がっているかは疑問である。 ・2名の採用のために人件費を含めた事業費がかかりすぎている。ハローワークでも同様の説明会をしている。福祉の向上に取り組む目標になっていない。 ・県の補助金でまかなわれているとしても元は市民の税金であり有効に使う必要あり。説明会を1回開くことが目標になってしまっている。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>これまで介護事業所のみを対象とした合同職場説明会を実施していましたが、H30年度は、人材の流動化と新規参入を図るため、介護、障がい、学童、保育事業所を含めた福祉分野全体での職場説明会として開催しました。実施結果では、全体の参加事業者数は増加しましたが、介護事業所への雇用に繋げることに課題があったことから、今年度は、市ホームページや市Facebookの活用、チラシの全戸配布や関係機関と連携しながら、開催時期・周知内容・周知範囲の見直しを行い、従来どおり介護事業所を対象に開催し、参加者数が41名、就職者数が10名と、一定の成果が得られました。</p> <p>他市町との共催による広域的な開催、年度内の複数回開催、民間委託などの検討については、近隣市町など県内実施状況や介護事業所の意見等の情報収集及び調査研究を行い、今後の事業実施に反映したいと考えます。</p> <p>また、参加者数の増加や参加者が参加してみたくなるような魅力ある事業となるよう、参加者及び事業所のアンケート結果等による評価検証を行うとともに、開催時期・場所・規模・周知方法など介護人材確保に向けた効果的な事業内容を検討します。</p>
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	○	検討中		
	改善（規模拡大）	改善（規模維持）		改善（規模縮小）		
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な開催の検討 【具体案】近隣市町など県下他市町の情報収集 【課題】賃金の地域格差から、より賃金の高い近隣市町の事業所に人材が流出 ・年度内の複数回開催の検討 【具体案】近隣市町など県下他市町の情報収集 【課題】事前準備など事業所負担及び開催経費の増加 ・民間委託等の検討 【具体案】事業所の意見集約 【課題】委託料など開催経費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●事業実施後、参加者及び事業所アンケートによる評価・検証 ●過去の就職者の継続雇用状況について人材定着に向けた調査及び事業効果の検証 </div>					
見直しのスケジュール	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">他市町状況調査</div> <div style="text-align: center;">関係機関協議</div> <div style="text-align: center;">事業調査</div> </div>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">他市町状況調査</div> <div style="text-align: center;">関係機関協議</div> <div style="text-align: center;">事業調査</div> </div>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">他市町状況調査</div> <div style="text-align: center;">関係機関協議</div> <div style="text-align: center;">事業調査</div> </div>	

平成30年度	一般事業A	事業CD 26101	会計 一般会計	款 03	項 民生費	目 02	項 児童福祉費	目 01	児童福祉総務費	決算書	110
事務事業名	地域子育て支援拠点事業						所管課名	子ども支援課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	個人の生活や教育を豊かにするための事業			財源構成	一部特定財源	事業開始	平成25年度以前
業務運営方法	部分委託			受益者負担	無	事業終了	永年(経常的事業)
総合計画(上位施策)	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます					
	主要施策	子育てに対する切れ目のない支援					
事業の対象(受益者)	乳幼児親子	平成29年度	平成30年度	単位			
		約1,800	約1,800	世帯			
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	地域の身近な場所において、乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座の開催、育児相談等を実施することにより、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。						
	最終目標となる指標名			最終目標値		単位	
	0~2歳児における子育て支援拠点の充実			9		箇所	

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成29年度	平成30年度	単位
①	子育て親子の交流の場、学びの場の提供、相談支援(子育て支援センター・安土子育て支援センター)	延べ利用者数	7,349	6,530	組
②	つどいの広場(業務委託)	延べ利用者数	4,965	5,364	組
③					

(3) 投入量

年間経費	区分	平成29年度決算		平成30年度決算		単位
事業費	主な活動の経費	① 子育て親子の交流の場、学びの場の提供、相談支援	4,398	7,066	千円	
		② つどいの広場(業務委託)	9,594	9,594	千円	
		③			千円	
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	1,224	1,224	千円	
人件費	投入人員(人/年)	正規職員	1.75	1.75	人	
		臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)	0.00	0.00	人	
		総事業費	26,941	29,784	千円	

(4) 平成30年度の活動と成果

2カ所の子育て支援センター(クレヨン・安土子育て支援センター)と、業務委託による3カ所のつどいの広場(ほんわかの家八幡・ほんわかの家金田・あいあいの家)で、親子の交流や各種講座、相談事業を実施しました。

子育て支援センタークレヨンでは、子育て世代包括支援センターや健康推進課の保健師や助産師、栄養士等の専門職と連携し、子育て相談に対応しながら、専門的な支援に繋げることができ、また、安土子育て支援センターにおいても、子育て世代包括支援センターや健康推進課との連携のもと、特に初めての育児を経験する親への支援として、0歳児教室を実施することができました。市民共生センター等の施設に出張し、事業を実施することにより、利用者の拡大を図るとともに、社会福祉協議会やNPO法人に業務委託し、事業を実施することにより、より身近な場所、環境で、乳幼児親子が気軽に集える場を提供することができました。

また、業務委託により3カ所でつどいの広場を実施することにより、親子の先輩的存在である職員が支援し、子育て親子にとって、より身近で気軽につどい、安心できる空間を提供することができました。

	平成29年度	平成30年度
子育て支援センタークレヨン	3,967	3,723
安土子育て支援センター	3,382	2,807

	平成29年度	平成30年度
ほんわかの家(八幡・金田)	4,016	4,192
あいあいの家	949	1,172

(5) 今後の課題(改善内容)

子育て支援センタークレヨンは、市民保健センター内に設置していることから、同センター内の健康推進課で実施する母子保健に係る支援や子育て世代包括支援センターの総合相談窓口の機能との円滑な相互連携が可能になっています。

しかし、一方で、限られた市民保健センターのスペースにおいては、事業実施場所の確保が困難な状況にあることから、利用者の利便性や事業実施の効率性等を鑑み、検討を行うことも必要であると考えます。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

各拠点の事業について役割を整理し、地域団体や民間事業者が実施される事業との役割分担を意識し、実施することが必要と考えます。

(7) 目標の達成度

指標名	0～2歳児における子育て支援拠点の充実	年度実績	平成29年度	平成30年度	目標	令和元年度	令和2年度
		単年実績	8	8		8	8
		目標達成度	89%	89%		89%	89%

(8) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点				担当課の自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。				努力規定が法令等で定められている（選択）	
総合計画の取組方針	児童の居場所の総合的な整備				総合計画への貢献度	高
総合計画への貢献度の理由	来館者の何気ない会話から子育てに対する不安や、問題点などを見出し、関係部署と連携することで適切な支援を提供することができ、子育てに対する不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな成長を支援していくために必要な事業です。					
事業を廃止した場合の影響	利用二ズの高まりが見込まれる状況において、地域の子育て支援機能の充実を図ることが困難になります。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	社会情勢により課題（二ズ）が増加

令和2年度も事業を「継続」する場合

(9) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
乳幼児親子	14,967	16,546	円	1人（団体）あたりコスト維持

(10) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①	延べ利用者数	598	1,082	円	非常に貢献できている	6500	6500	組
②	延べ利用者数	1,932	1,789	円	非常に貢献できている	5300	5300	組
③		-	-	円				

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(11) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		該当する	効率性の総合評価 低
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		やや該当する	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当する	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	当該業務の補助金である「子ども・子育て支援交付金」の基準額は毎年度、増加しているため、本業務の外部委託にかかる委託料についても検討をおこなう。		
事業終了の条件	より親子が気軽に集いやすく、遊びや子育ての相談を行える取組・環境が整備された場合事業終了する。			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 子ども健康部 課： 子ども支援課
事業名	地域子育て支援拠点事業
評価結果	要改善
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の利用者に対し、事業の要望等のアンケートを行うべきではないか。 地域子育て拠点がより身近な場所にあることが望ましく、現在の8箇所を各まち協単位に上げられるようなことが望ましい。また、施設利用として、例えば0次予防センターの周知を含め、多機能な施設利用（移動クレヨンのような）も検討を。実施後のアンケート等を通じ、事業の工夫や改善等が必要である。 利用者の実態把握（誰が何回利用したか、満足度はどうであったかなど）をもう少し行う必要がある。同時に事業に対するニーズ調査を行うことが求められる。 事情によりセンターやつどいの広場を現状利用できていない人にどのような支援をされているかが気になる。 核家族化が進んでいるので、市民保健センター内設置の子育て支援センターは必要。つどいの広場（3箇所）は延べ利用数ではなく、利用実態（実世帯数）の調査データが必要と考える。 実世帯数の把握をし、より多くの世帯が利用できるように広報を強化すべきと考える。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>常設の地域の子育て支援拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取り組みを実施し、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供してきました。</p> <p>現在、本市において8か所（市直営による子育て支援センタークレヨン、安土子育て支援センター、八幡子どもセンター、八幡西子どもセンター、八幡東子どもセンター、業務委託によるつどいの広場 ほんわかの家八幡・ほんわかの家金田・あいあいの家）で地域子育て支援事業を実施しており、八幡中学校区に3ヶ所、八幡東中学校区に2ヶ所、八幡西中学校区に1ヶ所、安土中学校区に2ヶ所の子育て支援拠点があり、週当たり5日又は3日の開設を実施している。各拠点でそれぞれの事業を展開し、実施後にはアンケート等を取り、ニーズにあった事業実施ができるよう改善・工夫を行っています。また、施設の老朽化・耐震性能など施設の課題や、立地箇所のハラつき・立地場所など立地条件の課題があり、より身近な場所での実施について検討が必要と考えます。</p>
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	○	検討中
	改善（規模拡大）	改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<p>地域子育て支援拠点事業の実施については、現在市内8ヶ所で実施。八幡・八幡西・八幡東子どもセンター及び子育て支援センタークレヨン・安土子育て支援センターの5ヶ所は直営で実施し、民間事業者の委託により、ほんわかの家八幡・金田、あいあいの家（安土）の3ヶ所で実施しています。</p> <p>2020年以降の子育て支援施策のうち、地域子育て支援拠点事業について、より身近な場で実施することも視野に入れ、子ども・子育て会議等で議論を重ね、実施箇所数を含めて、実施場所・実施主体等、今後の方針を決定します。また、アンケートについては、一定事業実施後に事業に対する満足度等のニーズ調査は実施していますが、利用者の実態調査（述べ利用者数及び実世帯数）については、今後集計し、事業の改善に努め利用者ニーズにあった事業展開を検討します。そして、事業利用できていない人の対応については、今年度から初めて親になった人を対象に事業を開始した中で、対象者全員に電話連絡等で事業の照会をし参加を促し啓発につなげていきます。また、すべての親子の利用につながるよう広報・周知・PRの強化に力を入れていきます。今後できるだけ早く方針の決定をし、計画の見直しを踏まえ順次進めていくよう努めます。</p>			
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	

平成30年度	一般事業B	事業CD 60901	会計 一般会計	10	款 教育費	01	項 教育総務費	03	目 教育振興費	決算書	156
事務事業名	外国語指導助手（ALT）配置事業						所管課名	学校教育課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業		財源構成	市単費	事業開始	平成25年度以前
業務運営方法	部分委託		受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画 (上位施策)	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます				
	主要施策	豊か心身を育む教育の推進				
事業の対象 (受益者)	市立全小・中学校に在籍する児童・生徒			平成29年度	平成30年度	単位
				6,807	6,842	人
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置することで、小・中学生の外国語によるコミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚を養います。 					
・どのような状態にしたいのか						
・事業を始めた目的						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成29年度	平成30年度	単位
①	各小・中学校へのALTの配置	ALTの配置	6	6	人
②					
③					

(3) 投入量

年間経費	区分			平成29年度決算	平成30年度決算	単位
		事業費	主な活動の経費			
事業費	① ALTの配置	①	ALTの配置	28,228	28,222	千円
		②		0	0	千円
		③				千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		28,228	28,222	千円
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員		2,144	2,040	千円
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）		0.32	0.30	人
				0.00	0.00	人
		総事業費		30,372	30,262	千円

(4) 平成30年度の活動と成果

- ・外国語アンケート（小学校）
「英語を聞いたり、話したりできるようにになりたい」と回答した児童は90%
- ・英語アンケート（中学校）
「英語の力を伸ばしたい」について肯定意見88%

ALTを活用した外国語活動や英語科の授業を行うことで、英語で聞いたり伝えたりする必然性が生まれ、より実際の場面に近いコミュニケーション活動を豊富に行うことができました。そのことにより、子どもたちの外国語学習への意欲を高めることができました。またALTとの授業を通して、外国の文化や人々の暮らしについての興味関心を高めたり、多様な考え方を受け入れる姿勢を育てたりすることにつながられました。

(5) 今後の課題（改善内容）

新学習指導要領の実施に向け、小学校中学年での外国語活動の時数の増加実施、高学年での教科化、中学校における英語科の到達目標の高度化に対応するため、よりALTを活用した授業が展開できるよう、教員の指導力・英語力の向上を図る必要があります。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

市立小・中学校へALTを派遣し、学級担任または英語科教員とのチームティーチングによる授業を行うことで、英語によるコミュニケーションを中心とした外国語の授業を実施しています。ALTがいることで、英語を使う必然性が生まれ、子どもたちは意欲的に英語で自分の思いを伝えようとする姿勢が見られます。今年度より小学校では外国語活動の時間が増え、担任のみで外国語活動をしなければならない授業が増えました。より多くの英語に触れるとともに、異文化を理解する態度を育てるため、ALTの増員が必要とします。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点				担当課の自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。				市の関与が法令等で定められている（必須）	
総合計画の取組方針	子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援				総合計画への貢献度	高
総合計画への貢献度の理由	ALTを配置することにより、児童生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て、チームティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、児童生徒のコミュニケーション能力を育成を目指しています。					
事業を廃止した場合の影響	英語を使う必然性や英語によるコミュニケーションの場が減り、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚の育成が難しくなります。					
次年度の事業の方向性	必須	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

令和2年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
市立全小・中学校に在籍する児童・生徒	4,462	4423	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
① ALTの配置	4,704,667	4,703,667	円	非常に貢献できている	7	7	人
②	-	-	円				
③	-	-	円				

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の 総合評価 高
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当しない	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	・ALTとのよりよいチームティーチングを目指し、今後も継続して教員の指導力向上研修を行うとともに、ALTについても授業研修会を定期的に関わります。		
事業終了の条件	英語の授業を楽しみ、英語で積極的にコミュニケーションできるようにするためにはALTと教師が連携して授業に取り組むことが重要であり、事業の終了は未定です。			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 学校教育課
事業名	外国語指導助手(ALT) 配置事業
評価結果	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生におけるALT教育はますます拡充する方向であるが、実際の英語力の向上等、成果を確認できるように検討いただきたい。 ・外国語によるコミュニケーション能力の向上、豊かな国際感覚を養うためにも重要だが、効果を考えると教員のレベルアップとALTとの充実した事業の組み立て等が必要。生きた英会話を活用できるようなカリキュラムの工夫や改善に取り組み、評価数値等の成果がわかるような工夫が必要であると思う。 ・現状維持とするが、外国語教育の充実は必要性が高いことからすれば事業拡大もありうる。ただしその場合は効果を客観的に説明できる努力が求められる。 ・教員の指導力向上のための研修を計画的・継続的に実施することが必要。質の高いALTに継続的に来てもらうようなとりくみが今後必要になってくると考える。 ・専門の人材会社を通してALT採用するなどの手法を検討してはどうか。また、児童へのアンケートで取り組み内容について改善策を求めることも有効ではないか考える。 ・小学校教諭で英語免許をもたない場合、日本人英語教師（シニア）併用等も視野に。ALT教育の評価指標として英検4級等の資格受験希望者数などを数値化することや、ALTを1名増員した場合の効果について客観的データに基づいて算出するなどの手法を検討されたい。



評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・英語力の向上、成果を確認するために、小学校ではアンケート、中学校では英語能力に関する外部検定試験、アンケート等で確認する。 ・教員のレベルアップとALTとの充実した授業見直しのために、研修として夏季英語指導力向上研修会やパイオニア専科教員による研修会を実施する。 ・JET-ALT 3名 民間委託ALT 4名を配置している。今後もそれぞれの効果的な活用を考えながら、どのような配置方法が良いか継続して検討する。 ・今年度はALTを1名増員したことにより、すべての小学校においてALTが日本人英語講師とのチームティーチングを行うことができた。来年度は授業数が増加し、全授業数の7割程度をチームティーチングで、残りは学級担任1人で行う指導体制となる。学級担任は今までの研修の成果を生かし、ICT機器などを活用し、英語専科教員による指導案や授業をもとに、学級の実態にあった授業づくりをすすめる。
--------------------------	--



見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動に関する意識調査のアンケートについて、来年度からの新学習指導要領全面实施に対応できるよう項目を変えて英語力の向上、成果を確認する。 ・国や県の動向に合わせてながら、先行実施で積み重ねてきた取組や研究校の成果を市共通カリキュラムや教員研修の内容に生かし、引き続き市全体の外国語教育の質の向上を図る。 ・ALTを積極的に活用する効果的なチームティーチングを行うため、ALTとの研修を行う。 		
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度

平成30年度	一般事業B	事業CD 45201	会計 一般会計	07	款 商工費	01	項 商工費	03	目 観光費	決算書	138
事務事業名	観光振興事業						所管課名	文化観光課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成25年度以前
業務運営方法	部分補助		受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画 (上位施策)	基本目標	④地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します				
	主要施策	観光の振興				
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民ならびに観光客			平成29年度	平成30年度	単位
				82,000	82,000	人
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	本市の豊かな歴史文化的資産を有効活用し、その魅力を情報発信し、観光客誘致を促進します。また、市民の郷土への愛着と誇りを高め、活き活きとした地域づくりを行い、「歴史文化薫る 水のさと 近江八幡」の知名度向上を図ります。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成29年度	平成30年度	単位
①	観光振興業務の重要な部分を担う各団体に対し、補助金を交付	観光振興事業補助金交付	2	2	件
②	観光イベント事業として観光客誘致に繋がるイベントを企画・実施した各団体に対し、補助金を交付	観光イベント事業補助金交付	2	2	件
③	観光シーズンならびに観光イベント(祭り)における周辺地域の安全確保と交通渋滞緩和を目的として交通安全対策およびパークアンドバスライドを実施	交通規制ならびにパークアンドバスライドの実施	5	4	件

(3) 投入量

年間経費	区分	平成29年度決算		平成30年度決算		単位
事業費	主な活動の経費	① 観光振興事業補助金交付	21,675	23,394	千円	
		② 観光イベント事業補助金交付	10,140	10,140	千円	
		③ 交通規制ならびにパークアンドバスライドの実施	5,950	5,950	千円	
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	4,455	3,160	千円	
		1,130	4,144	千円		
人件費	投入人員(人/年)	正規職員	4,958	5,100	千円	
		臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)	0.74	0.75	人	
		臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)	0.00	0.00	人	
	総事業費	26,633	28,494	千円		

(4) 平成30年度の活動と成果

①本市の持つ豊かな歴史・文化・自然・風土について、テレビ・雑誌・ラジオ等、各種メディアを通じての積極的な情報発信を行ったほか、各観光PR及びキャンペーン活動を展開することで、本市の知名度向上及びイメージアップを図りました。また、本市の観光振興業務の重要な部分を担う(一社)近江八幡観光物産協会及び、本市を訪れる観光客におもてなしの精神できめ細かな観光ガイドを行う近江八幡市観光ボランティアガイド協会の活動を支援しました。

近江八幡観光物産協会 9,500千円
近江八幡市観光ボランティアガイド協会 640千円

②観光イベント事業として市民に対して郷土の魅力の再発見と憩いの場の創出を図るとともに、観光客誘致に繋がるイベントを企画・実施した各団体に対し、補助金を交付しました。

あづち信長まつり事業補助金 3,000千円
観光イベント事業補助金 2,950千円

- あづち信長まつり 2018 平成30年6月3日(日) 場所:安土芸芸の郷とその一帯
- 第21回八幡堀まつり 平成30年10月13日(土)・14日(日) 場所:八幡堀および周辺各施設
- 第14回近江八幡節句人形めぐり 平成31年2月9日(土)~3月24日(日) 場所:旧市街地一帯

③秋の観光シーズンについては、日牟禮八幡宮周辺(市道白雲宮内線)が大変混み合うことから、周辺地域の安全確保及び交通渋滞緩和を目的とした交通安全対策を行ったほか、八幡まつり、八幡堀まつり、左義長まつりの開催時には、市役所前駐車場と会場を繋ぐパークアンドバスライドを実施しました。

平成30年の観光入込客数は約550万人(平成29年 約530万人)となりました。

(5) 今後の課題(改善内容)

観光客が集中する観光シーズンおよび大規模イベント時の八幡堀周辺地域の交通渋滞の緩和や安全対策が継続的な課題であり、地元自治会等の関係者及び行政でつくる対策会議にて検討しています。また、近江八幡版DMOの推進により効率的、効果的な観光振興を行う体制づくりを図ります。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

上半期の観光入れ込み客数は昨年並みとなっており、観光振興事業補助金交付先についても、補助金の趣旨に沿って観光振興につなげられています。
観光イベント事業補助金についても既に「あづち信長まつり」が開催され、多くの市民、観光客が訪れました。
八幡まつりのパークアンドバスライドを実施したが、天候の影響もあり利用者が極端に少なく、今後の継続、事業実施方法の見直しが必要です。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点				担当課の自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。				関与が市条例で定めている （選択）	
総合計画の取組方針	観光都市としての魅力向上				総合計画への貢献度	高
総合計画への貢献度の理由	観光入れ込み客数が年々増加しているため。					
事業を廃止した場合の影響	本市の観光振興の重要な部分を担い、観光客誘致に繋がるイベントを企画・実施する各種団体への支援ができず、各観光PR及びキャンペーン活動、知名度向上及びイメージアップの取り組みが低下する。また、観光シーズン中の主要観光地周辺地域における観光客の安全性についても担保しづらくなる。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	社会情勢により課題（ニーズ）が増加

令和2年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民ならびに観光客	325	347	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①	観光振興事業補助金交付	5,070,000	5,070,000	円	やや貢献できている	2	2	件
②	観光イベント事業補助金交付	2,975,000	2,975,000	円	やや貢献できている	2	2	件
③	交通規制ならびにパークアンドバスライドの実施	890,947	790,000	円	やや貢献できている	4	4	件

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の総合評価 中
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		やや該当する	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当しない	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		やや該当する	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	補助金関連予算については、観光客の誘客に結び付いていると考えられ、経費の維持が必要です。 交通安全対策については、地元自治会、事業者との協議、検証を重ね、さらなる安全性の確保、渋滞緩和を図ります。		
事業終了の条件	観光事業の民間へのシフトによる各種団体、事業者等の自立			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部	課： 文化観光課
事業名	観光振興事業	
評価結果	事業規模の拡大	
	<ul style="list-style-type: none"> 既存のものに対する補助はもちろん、現状の観光に携わる人数（観光協会を含め）では新規の事業や発想、プロモーションを行っていくことは非常に困難であると思う。現在の市政でも観光に対する取組強化をうたっており、是非一層の力を入れてほしい。 市として重点項目で取り組むこの時期を逃してはいけい。今までの事業の中からマンネリ化している行事を見直し、ニーズが高くなっていることに予算を傾斜配分し、観光協会も含め職員の増員を行うなど、重点的に何を行うかを検討されたい。 指標としている観光入れ込み客数だけを見ると成果があがっているように見えるが、近江八幡としての観光の特色をどこに置くのかを明確にした取組が必要であろう。したがって「事業規模の拡大」という評価をしたが、現状の取組をそのまま拡大すべきという意味ではない。 それぞれの事業の必要性は高く、維持されるべきと考えられるが、その一方で効果的・効率的な計画・執行を考えてもらいたい。都市ブランド向上を目指した調査の実施及び駅前に先進的な事例を参考としたインフォメーションセンターの整備を検討されたい。 観光入れ込み客数は増えているが内容が毎年変わらないように思う。しかし、一般観光客が多いことは市外の方に当市の文化、歴史が伝わっているという点では良い。令和2年はオリンピックの年でもあり各イベントにも創意工夫を望む。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 担当課としても、多くの重点事業を抱えるなか、人員を含めた体制の強化や既存事業の見直し、ニーズの把握の必要性を感じている。 「豊かな自然、歴史文化資産を活かしたまちづくり観光の推進」の理念のもと、それらの強みを活かした取り組みが必要であることから、観光関係、商工関係、まちづくり団体等との連携をより密にしながら、観光客の動向調査や先進事例の研究を積極的に行い、質の高い観光振興を図りたい。 令和2年は大河ドラマの放送やオリンピックの開催等もあることから、それらに関連した取り組みも積極的に行い、本市の魅力を含めた情報を動画やパンフレット、SNS等を効果的に活用して発信していきたい。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	○ 改善（規模拡大）	改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> 他の事業を見直ししながら、重点事業の実施を図る。観光協会を含めた人員の増員、体制の強化については、関係機関に積極的に働きかける。 令和元年度に実施予定の観光動向調査等の有効的な活用、先進的な事例の研究を行い、関係団体と連携を図りながら、来訪者の満足度向上、リピーターの確保に努める。 大河ドラマ放送を契機としてより多くの方に近江八幡・安土の歴史・文化を知ってもらい、またインバウンド向け動画等を活用して、欧州（特にフランス、イタリア）に積極的にプロモーションを展開していく。 		
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	調査結果をもとにした観光戦略の検討・実施		
	先進的事例の研究		
	欧州における情報発信拠点整備	情報発信拠点の充実・拡充	
	大河ドラマ関連PR・事業実施	事業の見直し・発展	

平成30年度	一般事業A	事業CD 13502	会計 一般会計	款 02	総務費	01	総務管理費	07	企画費	決算書	80
--------	-------	---------------	------------	---------	-----	----	-------	----	-----	-----	----

事務事業名	広域婚活推進事業						所管課名	政策推進課			
-------	-----------------	--	--	--	--	--	------	-------	--	--	--

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業			財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度
業務運営方法	直営			受益者負担	有	事業終了	目標達成時
総合計画 (上位施策)	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます					
	主要施策	子育てに対する切れ目のない支援					
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民			平成29年度	平成30年度	単位	
				82,000	82,000	人	
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「結婚を望む市民の出会いや交流の場の支援」を行うために、関係市町と連携した婚活事業を実施します。						
	最終目標となる指標名			最終目標値			単位
	当プロジェクトによる婚姻数			10			組

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成29年度	平成30年度	単位
①	関係市町と連携した婚活事業	東近江地域広域婚活事業	1	1	回
②					
③					

(3) 投入量

年間経費	区分	平成29年度決算		平成30年度決算		単位
事業費	主な活動の経費	① 東近江地域広域婚活事業	192	179	千円	
		②	192	179	千円	
		③			千円	
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）	0	0	千円	
人件費	投入人員（人/年）	正規職員	4,690	5,440	千円	
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.70	0.80	人	
			0.00	0.00	人	
		総事業費	4,882	5,619	千円	

(4) 平成30年度の活動と成果

○東近江地域広域婚活事業（近江愛パーティー2018） 日 時：平成30年9月15日（土）13:00～16:30 場 所：グリーンホテルYes近江八幡 2階 白雲の間 参加者：募集した方々男女38名（男性：20名 女性18名） 結 果：6組のカップリング成立
○事業開始からの婚姻実績・・・4件（平成28年度事業 2件、平成29年度事業 2件） → 婚活事業の実施により、婚姻につなげることが出来ました。

(5) 今後の課題（改善内容）

事業開始4年目で4件の婚姻実績を出すことが出来ました。事業実施のみで終わらず、参加者へのアンケート実施により事業後のフォローを行うとともに、成果検証できる仕組みを構築し、確実に成果がでるような仕組みを検討します。
--

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

・婚活イベントに伴う事前講習会の実施
 婚活事業は、東近江地域2市2町による取組を始めて3年目であり、成婚数は、5組となっている。一方で、婚活イベントの参加者を見ると、過去参加者の比率が高くなってきており、参加メンバーのマンネリ化の傾向があることは課題である。

(7) 目標の達成度

指標名	当プロジェクトによる婚姻数	年度実績	平成29年度	平成30年度	目標	令和元年度	令和2年度
		累計	2	4		5	6
		目標達成度	20%	40%		50%	60%

(8) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価			
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。		法令・条例の根拠はない （市規則など）（選択）			
総合計画の取組方針	結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート		総合計画への貢献度	高		
総合計画への貢献度の理由	子育てに対する切れ目のない支援を実現するための取り組みとして、結婚を望む市民への出会いの場を創出し、市民サービスの向上に繋がった。また、運営経費は他市町と分割し、最小限の経費にて効率的な運営が出来ていると判断できるため。					
事業を廃止した場合の影響	総合計画の取組方針として掲げている「結婚」に対する唯一の事業であり、廃止した場合には子育てに対する切れ目のない支援が出来ていない状態となる。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果が課題（ニーズ）の増加に追いつかない

令和2年度も事業を「継続」する場合

(9) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民	60	69	円	1人（団体）あたりコスト維持

(10) 活動当たりの経費と今後の方向性

活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
① 東近江地域広域婚活事業	192,000	179,000	円	非常に貢献できている	1	1	回
②	-	-	円				
③	-	-	円				

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(11) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の 総合評価 中
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当しない	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）		該当しない		
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	実施に係る基本的な方針としては、なるべく費用をかけずに実施する方向で進めており、各市町との役割分担や予算配分の再検討により、経費を抑えつつ事業を実施したい。		
事業終了の条件	目標婚姻数10組としているなか、現在、婚姻数5組（今年度1組実績あり）であり、毎年成果があがっている。目標達成までは、今後も、2市2町の広域連携での取り組みをしたいと考えているが、新たな婚活事業に取り組む関係課（機関）があれば移管についても検討する。			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部 課： 企画課
事業名	広域婚活推進事業
評価結果	要改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して取り組まれるのは良いと思うが、参加人数、回数、進行など運営の工夫が必要。民間委託の方向性も検討されても良いのではないか。事業費は膨らむかもしれないが、人件費とトータルで考えるとコスト削減につながるのと同時に、プロに任せの方が成果もあがる点も多いのではないか。 ・ 本人にとっては切実な事項であり、「役所がしているから」という安心感、信頼感によって事業のニーズは感じられる。ただ、すべてにおいて市職員が行うのではなく、民間にできる部分は委託してもよいのではないか。 ・ 直接的な事業費は少ない割に、相対的に人件費が多くなっている。市職員の関わり方を減らすことで総経費の削減に努められたい。民間（特に非営利）の協力をもっと得るなども考えてみてはどうか。 ・ 事業の長期的ビジョンは未だに見通せないが、事業の一層の活性化、見直しを図っていく必要がある。市が事業主体となっているので回数を増やすことは難しいが、工夫されることが望まれる。 ・ 本事業は民間に委託するなどの検討が必要。今日まで実績も少ない中、民間に委託の方がアイデアも出る。実績アップにも繋がるのでは。一方アンケートでは行政が担当で安心の声もあるものの、実施する以上は成果の更なる向上も必要である。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催に向けての準備から実施後のアンケート送付まで、市職員が全てを担っていることにより、直接事業費に比べ、人件費が相対的に多くなっていることは指摘のとおりである。 ・ しかし、現状では東近江地域2市2町（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）で実施しており、令和2年度予算についても各市町にて要求していることから、令和2年度についても民間委託ではなく、現状維持で今年度と同様の体制で実施することを考えております。 ・ アンケートより、行政が実施することの安心感もあり、本人だけでなく親世代からも要望がある。 ・ 人件費を含む事業費も最小限に抑えていること、自分たちの住む町以外の方との交流で数多くの出会いの場が設定でき、一定の成果も上がっている。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	○	検討中
	改善（規模拡大）	改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的な対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から市内民間事業者等と協議を行い、令和4年度以降は、民間主体で事業実施ができる形を検討し、市が共催や後援という形で関わり、人件費等の抑制をしながら、事業実施できるようにしたいと考えております。 			
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	前年度までのとおり事業実施		民間との協同実施	
	民間と協同実施にむけた協議			

平成30年度	一般事業B	事業CD 15301	会計 一般会計	款 02	総務費	項 01	目 総務管理費	14	消費生活費	決算書	86
事務事業名 消費生活相談等推進事業							所管課名	人権・市民生活課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業			財源構成	一部特定財源	事業開始	平成25年度以前		
業務運営方法	部分委託			受益者負担	無	事業終了	永年(経常的事業)		
総合計画(上位施策)	基本目標	⑤時代に合った安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます							
	主要施策	犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進							
事業の対象(受益者)	近江八幡市民			平成29年度	平成30年度	単位			
				82,000	82,000	人			
事業の目的	消費者市民社会を目指す消費者教育の推進に関する事業を実施します。 また、消費生活相談に対応し、個人では解決困難な消費生活に関するトラブルの斡旋解決に努めるとともに、消費者トラブルの未然防止のための啓発や、自立した消費者を育成するため、子どもから高齢者まで幅広く出前講座を実施します。								
・どのような状態にしたいのか									
・事業を始めた目的									

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成29年度	平成30年度	単位
①	学校教育において消費者教育を推進するために、教員とのワークショップを開催し、その成果物を市内小中学校の全教員に配布	消費者教育推進のためのワークショップの開催	—	ワークショップ3回、リーフレットの配布約480人	回・人
②	消費者市民社会の概念普及のため、小学生の親子を対象とした消費者教育親子体験型プログラムを実行委員会形式で実施	消費者教育親子体験型プログラムの実施	実行委員会4回 19組の親子の参加	実行委員会4回 17組41名の親子の参加	回・人
③	消費者被害対策や地域における見守り活動を推進させるために、子どもを主体とした見守り活動「SDGs子ども見守り隊」をプロジェクト委員により実施	SDGs子ども見守り隊の取組を実施	プロジェクト委員会/4回 子どもへの啓発/3回・約290名(相原学区で実施)	プロジェクト委員会/4回 子どもへの啓発/3回・約150名(安土地区で実施)	回・人

(3) 投入量

区分			平成29年度決算	平成30年度決算	単位
年間経費	事業費	① 消費者教育推進のためのワークショップの開催	13,115	9,731	千円
		② 消費者教育親子体験型プログラムの実施	4,167	3,164	千円
		③ SDGs子ども見守り隊の取組を実施	1,631		千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	7,317	6,567	千円
	人件費	投入人員(人/年)	正規職員 1.00 臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く) 0.00	1.00 0.00	人
総事業費			19,815	16,531	千円

(4) 平成30年度の活動と成果

消費生活相談件数は669件と昨年より増加しました。これは架空請求はがきによる相談が昨年度に引き続き多くあったためです。消費者教育出前講座の実施件数はほぼ横ばいですが、申込みの内訳をみると昨年と同様、新規申込団体が半数近くを占めているため、消費生活センター、出前講座の認知度も上がってきていると考えられます。

昨年度に引き続き【消費者教育親子体験型プログラム/SDGs子ども見守り隊の取組】を実施しました。

さらに昨年度実施した教員研修を発展させ、学校教育における消費者教育を推進させるために【消費者教育推進のためのワークショップ】を開催しました。

消費者教育親子体験型プログラムは市内全域から申込みがあり、関心の高さが伺え、また、参加した親子からも高評で、地域、家庭における消費者市民社会の概念普及のきっかけになりました。SDGs子ども見守り隊「きみも今日からあづちキッズ見守り隊」の取組を安土地区の住民と一緒に安土小、安土学区の学童保育、老蘇小で実施しました。それにより消費生活センターと地域団体との連携が強化され、さらに、子どもに対し消費者被害の啓発を行ったことで、消費者被害だけではなく街の課題を、子どもを通して住民が考えるきっかけになりました。消費者教育推進のためのワークショップでは、参加した教員による実践と気付きをリーフレットにまとめ、市内の小中学校の教員全てに配布したことにより、市内の小中学校における消費者教育の実践が広がりつつあります。



消費者教育親子体験型プログラム/SDGs子ども特派員に任命された子どもたち



SDGs子ども見守り隊の様子(安土小3年生)



小中学校の教員向けリーフレット

消費者被害に関する啓発活動や消費者教育の推進はすぐに成果が出るものではありません。しかし、毎年度少しずつ、学校や地域との関わりが増え、それにより支援体制が整いつつあることから、この流れを衰退させることなく全ての学校、学区に広げ、さらには根付かせていく必要があります。そのため、今後は持続可能な事業とするための方法を考えなければいけません。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

計画どおり実行されているが、事業の性質上、事業効果が分かりにくい状況ではあります。

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価			
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。		努力規定が法令等で定められている（選択）			
総合計画の取組方針	消費者教育の推進		総合計画への貢献度	高		
総合計画への貢献度の理由	消費者教育の目指すところは、自立した消費者の育成により公正で持続可能な社会を築いていくことであり、総合計画の目指すところと合致するため。					
事業を廃止した場合の影響	消費者教育を推進し消費者の自立の促進、消費者市民の育成なしには、公正で持続可能な社会を目指すことができない。また、先の読めない社会を生き抜く力を育むことができない。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	社会情勢により課題（ニーズ）が増加

令和2年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民	242	202	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
① 消費者教育推進のためのワークショップの開催	4,167,000	3,164,000	円	非常に貢献できている	ワークショップ3回、リーフレットの配布約480人	ワークショップ3回、リーフレットの配布約480人	回・人
② 消費者教育親子体験型プログラムの実施			円	非常に貢献できている	実行委員会4回 20組40名の小学生親子、5名の中学生の参加	実行委員会4回 20組40名の小学生親子、5名の中学生の参加	回・人
③ SDGs子ども見守り隊の取組を実施			円	非常に貢献できている	プロジェクト委員会4学区 子どもへの啓発5校（各1学年）	プロジェクト委員会5学区 子どもへの啓発6校（各1学年）	回・人

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の総合評価 高
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		該当しない	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	②について、継続した事業とするためにも徐々に市民団体等にもその機能を移していく必要がありますが、急速にそれを目指すことは適当ではなく、現在の形で進めていく上で事業の必要性を理解していただき、自発的に、実施主体が実行委員会へと移ることが望ましいと考えます。しかし、消費者教育推進法に基づく事業であるため、当面委託事業として継続します。 ③について、地域を見守る事業は一定行政が関わるべきと考えられるため、当面、事業・経費とも現状を維持し、毎年度各1学区ずつ実施場所を拡大予定。一方で、消費者被害・福祉的課題・災害の問題等地域の見守り等に関する事業は担当課間で連携がなくそれぞれの取組が行われているため、今後は行政内部での情報を共有し、事業・経費とも効率化を図る必要があると考えます。		
事業終了の条件	消費者教育推進計画どおりの事業実施（しかし、消費者教育は生涯にわたり実施されるべきものであることから消費者教育の実施自体に終了はないと考えます）			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部 課： 人権・市民生活課
事業名	消費生活相談等推進事業
評価結果	<p style="text-align: center;">維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成果」というものが見えにくい事業ではあるが市民生活に大きく影響する問題であると思うので、ぜひ継続して取り組んでいただきたい。プラスして被害にあわれた方、あいそな方が警察対応の前段階として気軽に相談できる仕組みや専門的な知識をもった方を育成いただきたい。 ・消費者被害への啓発活動、消費者教育は地味ではあるが、現代生活の中では必要なことである。学校における子どもを巻き込んだ活動等、熱心に取り組まれ目に見えない効果はあがっているだろう。ただ、現状消費者被害に遭うのは高齢者が中心で、そういった方々への効果的な施策も考えてもらいたい。 ・消費生活相談という目的だけではなく教育や見守りという観点からすると、他部署との連携を積極的に進められたい。 ・学校教育、親子、子ども対象の取組は充実しているが、一方では高齢者が守られるような取組が求められる。SDGs子ども見守り隊も良い取組と思う。警察との連携、自宅訪問（ボランティア等）の強化も検討されたい。 ・高齢者の被害が年々増加している中、いかに初期の段階でキャッチできるかが重要。市への相談だけでも669件もあるので初期に対応できるよう今一歩踏み込み、市、民生委員、自治会との連携が必要。年々被害の減少を願うものである。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育は短期間で成果が出るものではないので、長期的な視点で現在の取組を継続していくことが必要 ・被害に遭う前、被害に遭った時でも、できるだけ初期の段階で消費生活センターに相談がにつながるような仕組み（関係機関との連携により）を検討する。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模縮小）
見直しの具体的な対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期を見据え、消費者としての役割や責任、消費行動が国内外や未来にもたらす影響を考え行動できる市民を育成するための消費者教育を引き続き推進していきます。消費者教育とは公正で持続可能な社会の実現のために行動できる市民を育成することを目的とすることから、幼い頃からの教育により消費者被害のない社会の実現にも近づくと考えます。 ・高齢者や障がい者に対する消費者被害対策として、地域や関係機関との連携による子どもによる見守り活動「SDGs子ども見守り隊」の取組を全学区に広げていきます。この取組は、消費者被害をきっかけとし、地域の見守り活動の活性化が期待できます。 ・さらに、消費者見守り会議の開催により、消費者被害に遭いやすい高齢者や障がい者に対する具体的な対策を会議内で検討し、関係機関との連携により実施します。 		
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	学校と連携した小中学校における消費者教育の実施		
	SDGs子ども見守り隊(6小学校)	SDGs子ども見守り隊(7小学校)	SDGs子ども見守り隊(8小学校)
	消費者教育出前講座の実施		
	見守り会議(年3回)の開催と見守り会議内で協議された対策の実施		

平成30年度	一般事業B	事業CD 84201	会計 文化会館事業特別会計	01	款 文化会館事業費	01	項 文化会館事業費	02	目 事業費	決算書	290
事務事業名	文化会館自主事業						所管課名	文化会館			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成25年度以前
業務運営方法	部分委託		受益者負担	有	事業終了	目標達成時
総合計画 (上位施策)	基本目標	③豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます				
	主要施策	歴史文化の保全と活用				
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民及び来館者			平成29年度	平成30年度	単位
				82000+その他	82000+その他	
事業の目的	芸術、文化の交流拠点として芸術鑑賞や文化活動の活性化を図り、地域の文化水準を高めるため。					
・どのような状態にしたいのか						
・事業を始めた目的						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成29年度	平成30年度	単位
①	伝統芸能・落語会開催（米朝一門会）	新春恒例 上方落語 桂米朝一門会 開催	901	1029	人
②	参加型事業・歌声コンサー大ホール開催（オン・タイム）	オンタイム歌声コンサート	684	611	人
③	学校教育連携・共済事業「七色の音楽会」開催（市内中学高校全7校の吹奏楽部）	七色の音楽会	496	800	人

(3) 投入量

年間経費	区分			平成29年度決算	平成30年度決算	単位
		事業費	人件費			
事業費	主な活動の経費	①	新春恒例 上方落語桂米朝一門会 開催	2,863	8,511	千円
		②	オンタイム歌声コンサート	2383	2,390	千円
		③	七色の音楽会	126	138	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		101	106	千円
			253	5,877	千円	
人件費	投入人員（人/年）	正規職員		6,930	7,020	千円
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）		0,90	0,90	人
				0,50	0,50	人
		総事業費		9,793	15,531	千円

(4) 平成30年度の活動と成果

平成29年度は文化会館改修工事(耐震・空調・防水)のため大小ホールが使えず4事業の実施でしたが、工事が完了した平成30年度は例年同様の9事業を実施しました。開館以来40年にわたって続けている「上方落語会」を始め、市民が参加できる「オンタイム歌声コンサート」、市内の吹奏楽部がある中高7校を一同に集めての演奏会「7色の音楽会」、地元在住の社会人落語家メンバーによる「近江笑人寄席」などを大ホールで開催。いずれも大好評で次年度の開催を望む声が高まっています。他に全国的に知名度のある八神純子さんをお招きしライブを実施しました。また、多くの市民が気軽に文化芸術に触れる事を目的として「近江八幡吹奏楽団ファミリーコンサート」や「文化の日コンサート」を入場料無料で実施しました。他に、市民文化祭と市民音楽祭を共催事業として実施しました。

(5) 今後の課題（改善内容）

優れた舞台芸術を様々な分野の中から、市民の皆様提供していきます。鑑賞型の舞台だけでなく市民が参加できる参加型の公演や対象世代を絞りながら様々な世代にアプローチしていきたいと考えています。また、共催などにより収支の改善にも努力していきます。

(6) 事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

開館から40年が経過し、設備等の老朽化が目立ってきている。必要に応じ優先順位を付けて小規模な修繕は行っているが、館の安全で快適な運営を行うためにも、本格的な設備等の改修を計画的に行う必要があると考える。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点				担当課の自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。				法令・条例の根拠はない （市規則など）（選択）	
総合計画の取組方針	文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり				総合計画への貢献度	中
総合計画への貢献度の理由	文化会館の自主事業により、文化芸術に触れた市民を増やし、文化芸術環境をより良くしているため。					
事業を廃止した場合の影響	市民の文化芸術に触れる機会が大きく減り、文化芸術環境に対する満足度が低下する。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

令和2年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民及び来館者	116	181	円	1人（団体）あたりコスト縮小

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

活動名	平成29年度単価	平成30年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
① 新春恒例 上方落語 桂米朝一門会 開催	2,645	2,323	円	やや貢献できている	1,000	1,000	名
② オンタイム歌声コンサート	184	226	円	やや貢献できている	700	700	名
③ 七色の音楽会	204	133	円	やや貢献できている	700	700	名

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和元年度目標	令和2年度目標	単位
①				
②				
③				

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化）		該当しない	効率性の 総合評価 中
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		やや該当する	
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない	
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	現状維持の予定であり、新たな要求等はない。		
事業終了の条件	市民の文化芸術環境に対する満足度が100%になること（なお、市民の世代交代や高齢化等により対象が年々変わることから、満足度が100%になることは現実的では無く、事業の終了は考えられない。）			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部 課： 文化会館
事業名	文化会館自主事業
評価結果	要改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生やファミリー、市民参加のコンサートや音楽会など、地域への文化貢献や文化水準をあげる催しについては赤字というより、必要経費であると思うが、プロモーターでもできる芸能人等のコンサートについては収益をあげる努力（赤字を減らすように）はしてほしい。理念や努力のあとが見られないイベントならばやらないほうがコスト削減にも繋がると考える。自主事業をあえて行う基準を作っていただきたい。 ・ 赤字になったとしても質の良い文化に触れられるように今後も自主事業を継続してほしい。単なるイベント、貸し館屋ではないので、市ならではの事業をしてほしい。「なぜこの事業をするのか」という基準を明確にし、文化の拠点として今後も活動してもらいたい。 ・ 自主事業の目的や守備範囲を再確認して、真に必要な企画に特化させ、その限りにおいては収益を重視しないというメリハリが必要ではないか。 ・ 文化会館の存在意義を認識しつつ、自主事業を展開されたい。文化を育て伸ばす方向に重点を置いてもらいたい。 ・ 予算内で運用を考えているので内容がマンネリ化しているように思う。今後はもっと創意工夫が必要。現状では消極的なように感じる。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館では、管理事業（貸館事業）と自主事業を行っている。 ・ 管理事業（貸館事業）では、主に文化・芸術団体・サークルにおける練習・発表を行うなど「地域における住民の文化活動参加拠点」としての役割があり、自主事業ではプロの音楽家や芸術家に公演費用を支払い、来館者からその費用の一部を徴収する「プロの芸術家による活動を鑑賞する場」としての役割がある。 ・ 自主事業では、管理事業（貸館事業）との役割分担を念頭に置きながら、幅広い世代を対象とした事業を計画している。 ・ 例年、予算の制約がある中で自主事業を企画しているが、観客数が多くない場合がある。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）
見直しの具体的な対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業と貸館事業の役割や目的を検討し、それぞれの事業が担当する範囲を明確にしていく中で、出来る限り収益を増やし支出を減らすことを目指していく。 ・ 自主事業のうち、「地域における住民の文化活動参加拠点」としては、市内の文化・芸術のサークルや団体と協議することにより、市として活動や発表を応援する必要があるかどうかを精査し計画していく。 ・ 自主事業のうち、「プロの芸術家による活動を鑑賞する場」としては、当館で実施する意義を検討した上で、県内他市町のホールによる事業を考慮し、ジャンルや対象年齢が重複することの無いよう、慎重に企画していく。 		
見直しのスケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	自主事業の目的・役割を検討	検討結果の予算要求への反映およびさらなる検討	自主事業の実施および検証

**近江八幡市事務事業評価
外部評価報告書
令和元年(2019年)12月
近江八幡市総合政策部行政経営改革室**